

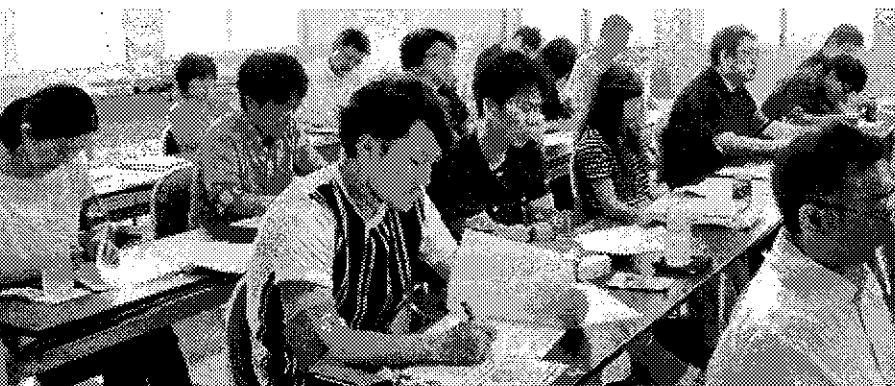
# 秋厚労ニュース

NO1861号  
2018年8月16日  
秋田県厚生連労働組合  
秋田市山王5-4-2  
TEL 018(864)3341  
FAX 018(864)3349

# 長年の成果随所に

**2017年度  
総括案より**

9月22日(土) 秋田温泉「さとみ」にて、秋厚労第71回定期大会が開催されます。大会は1年間の運動をみんなで総括し、来年に向けた方針を論議・決定する場。2017年度総括案から、1年間の運動の一部を振り返ってみました。



6月の交渉で58歳以上の年間手当9割支給へ

## 長時間労働など 厚労省のガイドラインを活用

長時間労働や時間外手当に関して、秋厚労は厚生労働省の「ガイドライン」(2017年)に基づき交渉しました。

3月、経営者と確認した内容を基に、「①時間内の研修会のため定時を過ぎた場合は労働時間②電子カルテ入替の研修会も労働時間③時間外手当請求用紙への患者名記入は不要④出勤簿の内容変更の場合は、理由と

内容を文書で示す」旨を全病院に文書通知するよう求めました。経営者は「労働時間管理の徹底につい

て」の文書を全病院に配布。一部の職場では「時間外手当が請求しやすくなった」との声もあります。

### 58歳年間手当 9割支給に改善

6月の団体交渉では、58歳以上の年間手当が9割支給へ改善。1987年、医師以外の定年が60歳になって以来、定年退職に伴う問題は少しずつ改善してきました。残された課題が「58歳以上の不利益(年間手当の9割支給・定期昇給停止・退職金の算定年数から58歳以上の在職期間が除外)」。

医を求める運動をしてきました。この間、たくさん医師がかづの厚生病院精神科外来を支えてくれました。運動が実を結び、4月には常勤医が2人赴任。7月、住民・行政・病院が精神医療について懇談する「つどい」を開催しました。

### 「忙しさ」の可視化

実際に30年以上、秋厚労のみんなで「全職員の課題」と位置づけ運動したことが、昨年に続く改善につながりました。

リハビリの「受け持ち患者数に関する調査」や検査の「数字に表われない仕事の調査」など、「現場の忙しさ」を可視化する運動に力を入れました。

### 住民運動で

### 精神科常勤医赴任

秋厚労は「鹿角の医療と福祉を考える市民町民の会」に参加し、12年間、住民と一緒に精神科常勤

看護改善委員会は、看護職員を対象に「労働時間チェックカレンダー」を復活。取り組みやすいように合計労働時間の記入を省略したところ、832人が参加。「全病院の看護職員が定時に帰るには、287人の

労働時間チェックカレンダー

増員が必要」という分析結果を基に、人手不足の実態を経営者に訴えました。2012年の「空前の人手不足」に端を発し、秋厚労は「内外の人が働きたいと思うような職場」づくりに取り組んできました。現場スタッフとの懇談などを基に、現場の実態を経営者に伝え、改善を求めています。「内外の人が働きたいと思うような職場」づくりはまだ途上ですが、秋厚労で力を合わせた長年の運動の成果が確実に表われています。